## 令和2年度南丹市タバコ対策(案)

## 《受動喫煙防止対策》

- 1. 啓発事業
  - ・健康教室等で啓発
  - 母子健康手帳交付時の啓発
  - ・乳幼児健診、パパママ教室にて啓発



- 2. 敷地内禁煙(建物内)実施ステッカー交付事業の啓発
  - ・健康増進法一部改正についてホームページに掲載 (令和2年4月から事業所、公民館等多数の者が利用する施設は原則屋内禁煙となる)
  - ・全ての区に、公民館等に掲示する建物内禁煙ステッカーを配布
  - ・現在の実施施設(\*施設名別紙参照)

敷地内禁煙実施施設 37 カ所

建物内禁煙実施施設 92 カ所 <u>合計 129 ヵ所</u> (\*公共施設除く)

R2年度新規申請 敷地内0件 建物内2件

・実施施設一覧を市ホームページに掲載(掲載希望施設のみ)

## 《禁煙支援》

- 1. 啓発事業
  - ・なんたんテレビ文字放送 禁煙の日(22日スワンスワンの日)にちなんで、 毎月15日 $\sim 22$ 日に文字放送で啓発
  - 世界禁煙デー(5/31)禁煙週間(5/31~6/6)なんたんテレビ文字放送で啓発
- 2. 個別支援
  - ・禁煙相談会 保健師と薬剤師による個別相談(2回実施 ①7/28 ②8/31)
  - ・喫煙中の妊婦に対する禁煙指導 リーフレットの配布と本人への指導を実施。
  - ・乳幼児健診にて喫煙中の母に対する指導 リーフレットの配布と本人への指導を実施。

## 《防煙対策》

- 1. 市内学校の防煙教育
  - ・南丹保健所とともに依頼があれば参加する。現在のところ依頼なし。 \*7月9日に園部中学校より依頼があったが、映像での対応となった。(保健所が映像制作)